

令和5年度  
第2期ふじさんっこ応援プラン評価書

令和5年11月

# 目 次

「数値目標」の推移の状況・評価の見方……………	1
数値目標推移状況一覧……………	2
第1章 数値目標の点検・評価……………	9
第2章 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策等……………	33
第3章 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策……………	44

# 「数値目標」の推移の状況・評価の見方

## 1 成果指標の評価方法

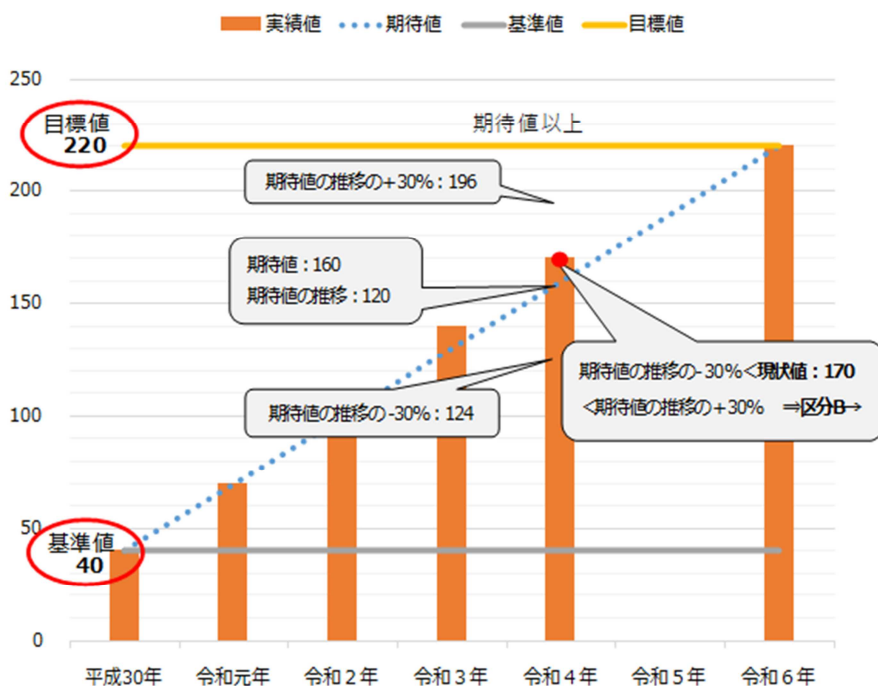
令和4年度実績等を以下の評価方法により区分した。また、新型コロナウイルス感染症対策による影響度を把握するため、各指標の進捗に影響があった場合に「R4実績値」の隣に影響区分を付与した。

【維持目標以外】		【維持目標】	
区分	判断基準	区分	判断基準
目標値以上↑	「現状値」が「目標値」以上	目標値以上↑	「現状値」が目標値以上
A↗	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未滿		
B→	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内	B→	「現状値」が「目標値」の85%以上100%未滿
C↘	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未滿～「基準値」超え	C↘	「現状値」が「目標値」の85%未滿～「基準値」超え
基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下	基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下
—	測定不能、調査を実施していない	—	測定不能、調査を実施していない

※ 計画最終年度（令和6年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

区 分	内 容
▼	新型コロナウイルス感染症対策により進捗にマイナスの影響を及ぼした
▲	新型コロナウイルス感染症対策により進捗にプラスの影響を及ぼした

## 数値目標の推移の区分の考え方



## 2 活動指標の数値目標の評価方法

令和4年度実績等を以下の評価方法により区分した。

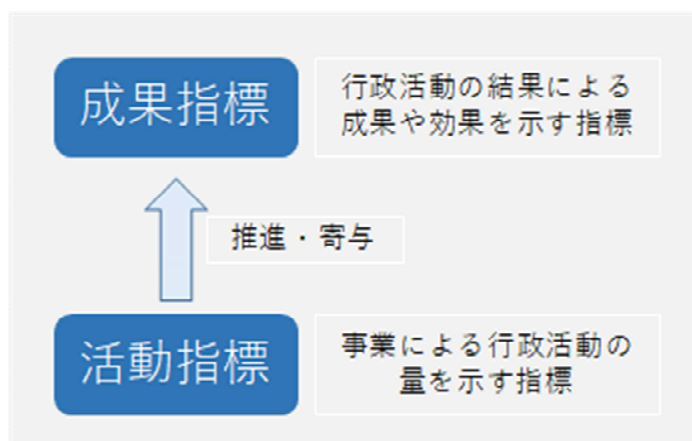
なお、成果指標と同様、新型コロナウイルス感染症対策による影響度を把握するため、各指標の進捗に影響があった場合に「R4実績値」の隣に影響区分を付与した。

区分	内 容	判断基準	
		【維持目標以外】	【維持目標】
◎	前倒しで実施 想定を上回る実績・成果がある	「現状値」が「期待値」の 推移の+30%を超える	「現状値」が「目標値」 の115%以上
○	計画どおり実施 概ね想定どおりの実績・成果があ る	「現状値」が「期待値」の 推移の±30%の範囲内	「現状値」が「目標値」 の85%以上115%未満
●	計画より遅れている 想定を下回る実績・成果であるた め、より一層の推進を要する	「現状値」が「期待値」の 推移の-30%未満	「現状値」が「目標値」 の85%未満

区 分	内 容
▼	新型コロナウイルス感染症対策により進捗にマイナスの影響を及ぼした
▲	新型コロナウイルス感染症対策により進捗にプラスの影響を及ぼした

## 3 本評価書における評価方法について

施策の成果となる成果指標について、その進捗状況やその原因分析について説明を記載する。



# 数値目標推移状況一覧

網掛け：成果指標／白抜き：活動指標

施策の柱	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和4年度評価			目標値		
			実績値	ポイント 影響	評価			
第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現	未来を担う若者の育成と支援	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	—	92.0%		B→ (維持目標)	100% (毎年度)	
		「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率 (労働雇用政策課調査)	42.2% (H30年度)	28.2%	▼	基準値 以下↓ (維持目標)	42.2% (毎年度)	
		結婚支援施策に取り組む市町数 (こども未来課調査)	26市町 (H30年度)	31市町		B→	全市町	
	(1)	インターンシップを実施した高等学校の割合 (文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」)	84.0% (H30年度)	72.1%	▼	● (維持目標)	100% (毎年度)	
		(2)	静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生) (労働雇用政策課調査)	164人 (R3年度)	210人	▼	◎	247人
			静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人) (労働雇用政策課調査)	91人 (R3年度)	57人	▼	● (維持目標)	90人 (毎年度)
		(3)	ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数 (こども未来課調査)	—	1,894人		◎	2,250人
			ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数 (こども未来課調査)	—	15件		○	45件
		子どもや母親の健康の保持・増進	2	産後、助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合 (こども家庭課調査)	91.4% (R1年度)	91.4% (R3年度)	▼	B→
	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」)			48.5人 (H30年)	55.3人 (R3年度)	▼	基準値 以下↓ (維持目標)	45人以下 (毎年度)
	(1)		医療従事者向け母子保健研修受講者数 (こども家庭課調査)	399人 (R2年度)	577人	▲	◎ (維持目標)	400人 (毎年度)
	(2)		母体救命講習会の受講者数 (地域医療課調査)	累計332人 (R2年度)	累計403人	▼	○	累計474人 (R5年度)
			産婦健康診査受診率 (こども家庭課調査)	83.6% (R2年度)	84.2%	▼	○	100%
新生児聴覚スクリーニング検査受検率 (こども家庭課調査)			96.4% (R2年度)	97.9%	▼	○ (維持目標)	100% (毎年度)	
(3)	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合 (教育委員会「朝食摂取状況調査」)		幼児 38.1% 小6 50.5% 中2 46.2% 高2 44.7% (R1年度)	幼児 41.2% 小6 46.0% 中2 48.4% 高2 45.5%		○	幼児 50% 小6 55% 中2 50% 高2 50%	

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和4年度評価			目標値	
				実績値	コア 影響	評価		
第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現	子育てと仕事の両立支援	1	男性の育児休業取得率 (労働雇用政策課「雇用管理状況調査」)	9.2% (R2年度)	21.8%		A ↗	25.8%
			固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」)	66.9% (R3年度)	66.9% (R3年度)		— (※1)	75%
		(1)	静岡県次世代育成支援企業認証の認証企業数 (こども未来課調査)	128社 (R3年度)	124社		●	228社
			子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 (こども未来課調査)	230人 (H30年度)	526人		◎ (維持目標)	400人 (毎年度)
			仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合(労働雇用政策課調査)	90.0% (R1年度)	88.5%		○ (維持目標)	95% (毎年度)
			次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数(厚生労働省発表)	1,987社 (H30年度)	2,416社		○	2,600社
		(2)	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数(再掲)(こども未来課調査)	230人 (H30年度)	526人		◎ (維持目標)	400人 (毎年度)
		地域の子育て支援	2	ふじさんっこ応援隊参加団体数 (こども未来課調査)	1,591団体 (H30年度)	2,129団体		C ↘
	ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数 (こども未来課調査)			37団体 (R1年度)	— (実施なし※2)		—	100団体
	(1)		しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数 (こども未来課調査)	7,041店舗 (R1年度)	6,887店舗	▼	●	8,200店舗
			少子化対策や子育て支援策についての市町との意見交換回数(こども未来課調査)	42回 (R3年度)	51回		○ (維持目標)	50回 (毎年度)
	(2)		子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合 (こども未来課調査)	45.7% (R1年度)	46.7%		●	100%

※1: <指標に対する評価なし>調査は2年ごとの実施であり、令和3年度実績については、昨年度評価済み。

※2: ふじさんっこ応援キャンペーンの実施形態の変更に伴い、ふじさんっこ応援大賞団体と共同してイベントを実施したため、応援イベントを実施した団体はない。

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和4年度評価			目標値	
				実績値	JCI 影響	評価		
第2 安心して子どもを育てることができる社会の実現	保育と放課後児童クラブの充実	3	保育所等待機児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	212人 (H30年度)	5人		B→ (維持目標)	0人 (毎年度)
			放課後児童クラブ待機児童数 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	1,108人 (H30年度)	803人		C↘	0人
		(1)	公的保育サービス受入児童数 (こども未来課調査)	—	67,629人		○	72,795人
			認定こども園の設置数 (こども未来課調査)	307箇所 (R2年度)	341箇所		◎	354箇所
			放課後児童クラブ受入児童数 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	32,648人 (R1年度)	35,029人 (R3年度)		●	41,401人
		(2)	しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率 (こども未来課調査)	8.4% (R2年度)	7.3%		●	11.28%
	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合 (こども未来課調査)		93.6% (R2年度)	95.5%		○	98.7%	
	保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数 (こども未来課調査)		累計2,811人 (H30年度まで)	累計12,878人 (R4年度2,607人)		○	累計21,000人	
	全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)		70.3% (R1年度)	78.8% (R3年度)		●	100%	
	延長保育実施箇所数 (厚生労働省「延長保育等の実施状況調査」)		658箇所 (H30年度)	706箇所 (R3年度)		○	750箇所	

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和4年度評価			目標値	
				実績値	📌 影響	評価		
第2 安心して子どもを育てることができる社会の実現	子どもの健やかな成長を支える教育の推進	幼児教育アドバイザー等配置市町数 (教育委員会義務教育課幼児教育推進室調査)	30 市町 (R3年度)	32 市町		A ↗	34 市町	
		4	全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合 (注)理科及び英語(中のみ)は3年に1回 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 0% 中 100% (R3年度)	小 33.3% 中 100%		B → (維持目標)	100% (毎年度)
		(1)	教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 (教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	100% (H30年度)	95.7%		○ (維持目標)	100% (毎年度)
		(2)	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 66.5% 中 79.2% (R3年度)	小 62.8% 中 71.7%		●	小 73.1% 中 79.8%
			特色化教育実施校比率(私立高) (私学振興課調査)	—	78.6%	▼	○	100%
		(3)	小中学校における地域学校協働本部の整備率 (教育委員会社会教育課調査)	63% (R2年度)	72%		○	80%
	安全と安心の社会の形成	5	地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率 (教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	—	34%	▼	C ↘	93%
			防犯まちづくり講座受講者数 (くらし交通安全課調査)	197 人 (R2年度)	303 人	▲	目標値 以上↑ (維持目標)	210 人 (毎年度)
		(1)	防犯まちづくりニュース発行回数 (くらし交通安全課調査)	24 回 (R2年度)	24 回		○ (維持目標)	24 回 (毎年度)
			子どもの防犯教室を実施している小学校数 (くらし交通安全課調査)	507 校 (R1年度見込み)	477 校	▼	●	全校
			交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数 (くらし交通安全課調査)	12 回 (H30年度)	13 回		○ (維持目標)	12 回 (毎年度)
		(2)	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数) (道路整備課調査)	77.2% (265箇所) (R2年度)	86.9% (298箇所)		○	95% (327箇所) (R6年度)



施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和4年度評価			目標値	
				実績値	IT+ 影響	評価		
第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現	配慮が必要な子どもへの支援	1	虐待による死亡児童数 (こども家庭課調査)	0人 (R2年度)	0人		目標値 以上↑ (維持目標)	0人 (毎年度)
			児童養護施設等の児童の大学等進学率 (厚生労働省調査「社会的養護の現況に関する調査」)	50.0% (H30年度)	41.7%		基準値 以下↓	73.8%
			ひとり親サポートセンターによる就職率 (こども家庭課調査)	39.8% (R2年度)	30.5%	▼	基準値 以下↓	55%
			外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100% (R2年度)	小 93.9% 中 93.4% 高 96.2% 特 100%		B→ (維持目標)	100% (毎年度)
	(1)	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数 (こども家庭課調査)	平均 392人 (H26~R1年度) (R1年度 500人)	1,031人	▲	◎ (維持目標)	400人 (毎年度)	
		子ども家庭総合支援拠点設置市町数 (こども家庭課調査)	10市町 (R1年度)	30市町		○	全市町	
	(2)	施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数 (こども家庭課調査)	14人 (H30年度)	13人		●	22人	
		里親登録者数 (こども家庭課調査)	347組 (R2年度)	373組		◎	376組	
	(3)	ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数(こども家庭課調査)	604件 (H30年度)	668件	▼	○	850件	
	(4)	就学状況等調査・就学案内実施市町数 (文部科学省・教育委員会義務教育課・多文化共生課調査)	全市町 (H30年度)	全市町		○ (維持目標)	全市町 (毎年度)	
	子どもの貧困対策の充実	2	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 (厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	88.5% (R2年度)	86.7% (R3年度)		基準値 以下↓	92.3%
			子どもの居場所の数 (地域福祉課・こども家庭課・社会教育課調査)	377箇所 (R2年度)	522箇所		目標値 以上↑	502箇所
			ひとり親サポートセンターによる就職率(再掲)(こども家庭課調査)	39.8% (R2年度)	30.5%	▼	基準値 以下↓	55%
			養育費の取決めをした人の割合 (法務局調査)	65.8% (R2年度)	65.8% (R3年度)		B→	70%

施策の柱	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和4年度評価			目標値		
			実績値	コナ 影響	評価			
第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現	子どもの貧困対策の充実	(1) スクールソーシャルワーカー配置 人数 (教育委員会義務教育課調査)	45人 (R3年度)	49人		○	57人	
		(1) 生活困窮世帯等の学習支援事業 参加者数 (地域福祉課調査)	896人 (R2年度)	1,115人		◎ (維持目標)	900人 (毎年度)	
		(2) 子どもの居場所づくりセミナー参 加者数 (こども家庭課調査)	70人 (R2年度)	265人	▲	◎ (維持目標)	150人 (毎年度)	
		(3) ひとり親サポートセンターが開拓 した求人の件数(再掲) (こども家庭課調査)	604件 (H30年度)	668件	▼	○	850件	
	(4) 養育費等に関する相談の利用者数 (こども家庭課調査)	121人 (H30年度)	139人		○ (維持目標)	140人 (毎年度)		
障害のある子どもへの支援	3	特別な支援が必要な幼児児童生徒 のうち個別の指導計画を作成して いる人数の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整 備状況調査」)	幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6% (H30年度)	幼 90.9% 小 91.7% 中 93.0% 高 89.4% (R4年度)		C ↓	100%	
		(1)	重症心身障害児(者)の支援に携わ る専門人材養成数 (障害福祉課調査)	累計 544人 (H26~30年度)	累計 445人 (R4年度 193人)	▲	○	累計 625人 (R2~6年度)
			発達障害児者の支援に携わる専門 人材養成数 (障害福祉課調査)	—	累計 1,758人 (R4年度 461人)	▲	◎	累計 1,921人 (R2~6年度)
	(2)	特別支援教育に関する校内研修を実 施した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」)	小 97.8% 中 93.5% 高 83.6% (H30年度)	小 100% 中 98.2% 高 97.3%		○	100%	
		居住地域の小・中学校等との交流を 行った特別支援学校の児童生徒数 (教育委員会特別支援教育課調査)	690人 (R2年度)	948人	▼	○	1,338人	
		特別支援学校高等部生徒の進路選択 のための実習先数 (教育委員会特別支援教育課調査)	1,648箇所 (R2年度)	1,810箇所	▼	○ (維持目標)	1,930箇所 (毎年度)	

# 第1章 数値目標の点検・評価

## 1 評価の全体概要（数値目標の推移）

### (1) 成果指標の推移状況

区分		目標値以上↑	A↗	B→	C↘	基準値以下↓	計	— (測定不能)
基本目標1		0	0	3	0	2	5	0
コロナ禍による影響	▲	0	0	0	0	0	0	0
コロナ禍による影響	▼	0	0	1	0	2	3	0
基本目標2		1	2	2	3	0	8	1
コロナ禍による影響	▲	0	0	0	0	0	0	0
コロナ禍による影響	▼	0	0	0	1	0	1	0
基本目標3		2	0	2	1	4	9	0
コロナ禍による影響	▲	0	0	0	0	0	0	0
コロナ禍による影響	▼	0	0	0	0	2	2	0
計		3	2	7	4	6	22	1

54.5%

- 測定可能な22指標のうち、「目標値以上」が3指標、「A」が2指標、「B」が7指標、「C」が4指標、「基準値以下」が6指標と、「B」以上が54.5%を占めた。令和2年度（45.5%）に比して評価の高い指標が増えたことから、目標達成に向けた進捗は良くなっている。
- 「C」及び「基準値以下」となった数値目標については、コロナ禍によるマイナスの影響も大きいですが、より効果的な実施につながるよう施策の改善等に努める必要がある。

### (2) 活動指標の推移状況

区分		◎	○	●	計	— (測定不能)
基本目標1		3	5	1	10	0
コロナ禍による影響	▲	1	0	0	1	0
コロナ禍による影響	▼	1	3	2	6	0
基本目標2		3	13	8	24	1
コロナ禍による影響	▲	0	0	0	0	0
コロナ禍による影響	▼	0	1	2	3	0
基本目標3		5	10	1	16	0
コロナ禍による影響	▲	3	1	0	4	0
コロナ禍による影響	▼	0	4	0	4	0
計		11	28	11	50	1

78.0%

- ・ 測定可能な 50 指標のうち、「前倒しで実施した」が 11 指標、「計画どおりに実施した」が 28 指標、「計画より遅れている」が 11 指標と、「前倒しで実施」又は「計画どおり」が全体の 78.0%を占めた。令和 2 年度の 53.3%から 25%近い伸び率となったことから、成果指標以上に、目標達成に向けて順調に進捗している。
- ・ 「計画より遅れている」指標は、コロナ禍によるマイナスの影響を受けたものが多い。長引くコロナ禍への対応とともに、引き続き施策の改善等に努める必要がある。

## (参考) 施策体系

### 第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

#### 1 未来を担う若者の育成と支援

- (1) 勤労観・職業観の醸成
- (2) 学生・若者の就職支援
- (3) 結婚支援の推進

#### 2 子どもや母親の健康の保持・増進

- (1) 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援
- (2) 子育て支援における医療との連携
- (3) 食育の推進

### 第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

#### 1 子育てと仕事の両立支援

- (1) 企業における働き方の見直し
- (2) 男性の家事・育児参画の促進

#### 2 地域の子育て支援

- (1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成
- (2) 県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備

#### 3 保育と放課後児童クラブの充実

- (1) 待機児童の解消を目指す施設整備の促進
- (2) 保育と放課後児童クラブの質の向上

#### 4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 地域ぐるみの教育の推進

#### 5 安全と安心の社会の形成

- (1) 子どもの安全の確保
- (2) 子育てを支援する生活空間の整備

### 第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

#### 1 配慮が必要な子どもへの支援

- (1) 児童虐待・DV防止対策の推進
- (2) 児童福祉施設・里親等で暮らす子どもへの支援
- (3) ひとり親家庭の自立の促進
- (4) 外国につながる子どもへの支援

#### 2 子どもの貧困対策の充実

- (1) 教育の支援
- (2) 生活の安定に資するための支援
- (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援
- (4) 経済的支援

#### 3 障害等のある子どもへの支援

- (1) 多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援
- (2) 特別支援教育の充実

## 基本目標 1

### 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

#### <目標達成に向けた考え方>

結婚や出産は個人の生き方や価値観に基づき、個人の自由な選択に委ねられるものですが、その希望がかなえられていないという現状もあります。

結婚して子どもを生き育てたいと望む方々の希望がかなえられるよう、若者の経済的・社会的自立の促進とともに、結婚、妊娠・出産までの切れ目ない支援を実施し、結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現を目指します。

#### 1-1 未来を担う若者の育成と支援

##### (1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R4 実績値	コロナ影響	評価	目標値
成果指標	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合（県教育委員会教育政策課「学校対象調査」）	—	92.0%		B→ (維持目標)	100% (毎年度)
	「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率（労働雇用政策課調査）	42.2% (H30 年度)	28.2%	▼	基準値 以下↓ (維持目標)	42.2% (毎年度)
	結婚支援施策に取り組む市町数（こども未来課調査）	26 市町 (H30 年度)	31 市町		B→	全市町
活動指標	インターンシップを実施した高等学校の割合（文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」）	84.0% (H30 年度)	72.1%	▼	● (維持目標)	100% (毎年度)
	静岡U・I ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数（学生）（労働雇用政策課調査）	164 人 (R3 年度)	210 人	▼	◎	247 人
	静岡U・I ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数（社会人）（労働雇用政策課調査）	91 人 (R3 年度)	57 人	▼	● (維持目標)	90 人 (毎年度)
	ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数（こども未来課調査）	—	1,894 人		◎	2,250 人
	ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数（こども未来課調査）	—	15 件		○	45 件

##### (2) 成果指標の進捗評価

- 「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合については、目標である全校での実施には至らなかったが、キャリア教育研修会において、「キャリア・パ

スポーツ」の活用周知を図ったことにより、小中学校での活用が進んだ。高校・特別支援学校においては、キャリア・パスポートに該当する従来からのポートフォリオ指導が定着していることから、キャリア教育としての位置づけを進めていく。今後も、児童生徒の発達段階に応じた系統的・組織的な学習活動や体験活動を充実させるとともに、キャリア発達を促すための学校間・校種間の連携・接続を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成していく。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

- ・ 「しずおかジョブステーション登録者の進路決定率」については、目標達成にはいたらず、基準値以下となった。一方、コロナ禍で新規登録者数が増加するとともに、就職サポーターによる個別支援により進路決定件数も前年を大きく上回り、決定率は4%増加した。コロナ禍でオンラインが普及する中、オンラインになじめない利用者や支援が長期にわたる案件が増えたことにより、進路決定まで至らない件数が増えている。今後は、引き続き、ハローワーク等関係機関との連携に加え、個々の相談者の状況に応じたきめ細かな支援に努めていく。【労働雇用政策課】
- ・ 「結婚支援施策に取り組む市町数」については、国交付金や県補助金を活用して新たに結婚支援事業を実施する市町が増えたことにより、令和3年度の23市町から8市町増加した。県と全市町で組織する「ふじのくに結婚応援協議会」において、結婚新生活支援事業や優良事例の情報共有を行い、全市町に結婚支援施策の取組を促したことが新たな市町の取組につながっている。引き続き、ふじのくに結婚応援協議会を活用し、各市町の結婚支援施策を共有し、横展開を促すことにより、取り組み市町数の増加を図っていく。【こども未来課】

### (3) 今後の施策展開

- ・ 未来を担う若者の育成と支援のために、勤労観・職業観の醸成、就職支援、結婚を望む者への結婚支援に引き続き取り組んでいく。
- ・ 勤労観・職業観の醸成につながる高校生のインターンシップの実施については、令和3年度に比して10%弱上昇したものの、長引く新型コロナウイルスの影響による企業側の受け入れ難が続いた。今後の課題として、「普通高校（進学校）におけるキャリア教育の充実」、「希望する職種の事業所等の確保」、「指導時間、指導者の確保」、「事前・事後指導の充実」が挙げられる。産業界と連携し、各高等学校において生徒のニーズに合わせた実施を進めていく。【高校教育課】
- ・ UIターン就職支援においては、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」において、本県へのU・Iターン就職希望者（学生・社会人）に対して必要な情報を提供し、細やかな支援を行っている。学生については就職活動の多様化により、センターの利用者数が減少したものの、センター利用者の県内企業内定者数は目標に向けて順調に推移している。一方、社会人は現在の仕事や家庭環境等の様々な事情から就職活動が長期化する傾向にあり、県内企業内定者数が伸び悩んでいる。引き続き、大学等との連携やSNS等を活用したセンターの広報活動を強化し、利用者の個々の事情に合わせたきめ細かな支援を継続的に実施するとともに、移住支援と併せた就職

支援を実施することで、県内企業への就職内定に導いていく。【労働雇用政策課】

- 結婚支援においては、令和4年1月に開設した「ふじのくに出会いサポートセンター」において、結婚を望む方々に対して、出会いから交際、結婚に至るまでの継続的な支援を実施している。3ヶ月の無料登録キャンペーンを実施して初年度会員を募集したこともあり、令和4年度末の登録者数は1,894人となり、目標の750人を大きく超える会員数となった。またマッチングサービスを利用して3,387件のお見合いが成立し、そのうち170組が交際に発展した結果、15組が成婚して目標を達成するに至った。引き続き県と全市町が運営する安全な結婚支援拠点であることの更なる周知を図り、安心な出会いの提供をアピールすることで、結婚を望む方々の新規入会を促進するとともに、多くの出会いが成婚につながるよう、会員ニーズに寄り添った支援の充実を図っていく。【こども未来課】

## 1-2 子どもや母親の健康の保持・増進

### (1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R4 実績値	影響	評価	目標値
成果指標	産後、助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合 (こども家庭課調査)	91.4% (R1 年度)	91.4%	▼	B→	100%
	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 【4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数】(厚生労働省「人口動態統計」)	48.5人 (H30年)	55.3人 (令和3年)	▼	基準値以下↓ (維持目標)	45人以下 (毎年度)
活動指標	医療従事者向け母子保健研修受講者数 (こども家庭課調査)	399人 (R2 年度)	577人	▲	◎ (維持目標)	400人 (毎年度)
	母体救命講習会の受講者数 (地域医療課調査)	累計332人 (R2 年度)	累計403人	▼	○	累計474人 (R5 年度)
	産婦健康診査受診率 【産後間もない時期の産婦の健康診査の受診率】(こども家庭課調査)	83.6% (R2 年度)	84.2%	▼	○	100%
	新生児聴覚スクリーニング検査受検率 【先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受けた新生児の割合】(こども家庭課調査)	96.4% (R2 年度)	97.9%	▼	○ (維持目標)	100%
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合 【炭水化物、たんぱく質、ビタミン等の栄養素をバランスよく含んでいる朝食を摂取している幼児児童生徒の割合】(教育委員会健康体育課「朝食摂取状況調査」)	幼児 38.1% 小6年 50.5% 中2年 46.2% 高2年 44.7% (R1 年度)	幼児 41.2% 小6年 46.0% 中2年 48.4% 高2年 45.5%		○	幼児 50% 小6年 55% 中2年 50% 高2年 50%	



## (2) 成果指標の進捗評価

- ・ 「産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合」は、令和2年度に89.4%に減少したが、令和3年度には2%増加した。全国的にも同様の傾向（R1：84.5%、R2：82.5%、R3：84.3%）にあり、感染症対策としてサービスの中止や制限を設けたことが一時的な減少理由であったと推測される。事業運営方法の工夫によるサービスの再開傾向が、満足度向上につながっている。多様な支援ニーズに対応できるよう、相談支援を担当する職員の資質向上や、子育て世代包括支援センターへの専門職配置に向けた支援など、相談支援体制の強化を図るほか、産婦健康診査・産後ケアサービスの効果的な実施など、母子保健事業の充実を目指す。【こども家庭課】
- ・ 「4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数」は、目標である45人より10人程高くなっており、令和2年度実績と比較しても増加状況にある。予防できる疾患（感染症）や溺水等の不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため、引き続き、市町と連携して予防に関する啓発を実施していく。【こども家庭課】

## (3) 今後の施策展開

- ・ 子どもや母親の健康の保持・増進のためには、妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援、子育て支援における医療との連携、食育の推進を行っていくことが重要である。
- ・ 質の高い母子保健サービスを全県で展開するための医療従事者向け母子保健研修の受講者数は、コロナ禍への対応により、オンライン参加可能な研修が増えたことから、受講者数が増加した。より多くの医療従事者のニーズに対応した研修内容や開催方法の工夫により研修開催を継続していく。【こども家庭課】
- ・ 安全な分娩を確保し、妊産婦死亡率の減少を図るための母体救命講習会の受講者数については、医師等による実技が必須の講習であるため、コロナ禍により開催できない期間が生じた。本講座により母体救命の手技・手順を体験的に習得することで母体急変時の迅速な初期対応が可能となるため、引き続き受講を促進していく。【地域医療課】
- ・ 産婦健康診査の受診率は令和3年度と比較すると里帰り出産等により減少したが、新生児聴覚スクリーニング検査の受検率は、県、市町、医療機関との情報連携を強化してきたことにより、令和3年度と同レベルを維持した。今後も受診・受検の意義について啓発していくとともに、医療機関やサービス事業所、市町との連携体制を強化し、実施率100%を目指していく。【こども家庭課】
- ・ 子どもの心身の健康を保持するための望ましい食生活の実践として、栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合については、幼児及び中学・高校生では割合が増加しているが、小学生で割合が減少している。目標の達成に向けて、引き続き朝食摂取やバランスの良い食事などの重要性についての情報発信を行うとともに、実践に向けて体験を取り入れた教室を開催する。【健康増進課】

## 基本目標 2

### 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

#### <目標達成に向けた考え方>

核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化に加え、就労環境の多様化や共働き世帯の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。家庭、地域、学校、職場など、あらゆる場において県民一人ひとりが子育てに関心を持ち、社会全体で子育てを応援することができるよう、子どもの成長度合いや育児の状況に応じた柔軟な働き方を促進するとともに、子どもの健やかな成長を支える環境の整備に取り組み、安心して子どもを育てることのできる社会の実現を目指します。

#### 2-1 子育てと仕事の両立支援

##### (1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R4 実績値	コロナ影響	評価	目標値
成果指標	男性の育児休業取得率 【県内事業所における男性の育児休業取得率】(労働雇用政策課「雇用管理状況調査」)	9.2% (R2 年度)	21.8%		A <sup>↑</sup>	25.8%
	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 【「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合】(男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」)	66.9% (R3 年度)	66.9% (R3 年度)		—	75%
活動指標	静岡県次世代育成支援企業認証の認証企業数 (こども未来課調査)	128 社 (R3 年度)	124 社		●	228 社
	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 【県が実施するイクボス養成講座等の受講者数】(こども未来課調査)	230 人 (H30 年度)	526 人		◎ (維持目標)	400 人 (毎年度)
活動指標	仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 【職場環境づくりアンケートにおいて、「仕事と子育て(介護)との両立支援・職場環境づくり」に取り組んでいると回答した企業の割合】(労働雇用政策課調査)	90.0% (R1 年度)	88.5%		○ (維持目標)	95% (毎年度)
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数 【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者 300 人以下の企業数】(厚生労働省発表)	1,987 社 (H30 年度)	2,416 社		○	2,600 社

## (2) 成果指標の進捗評価

- 「男性の育児休業取得率」は、「育児・介護休業法」の改正を追い風に、男性育児休業取得の気運が高まり、取得率が上昇した。意識や制度整備に差がある中小企業をメインターゲットに、イクボス養成講座やアドバイザー派遣等を実施し、男性の育児休業の取得促進を進める。また、静岡県次世代育成支援企業認証制度の周知を強化し、認証企業を増やすことで、子育てに優しい職場環境への機運を醸成していく。【こども未来課】
- 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合については、令和3年度に66.9%となり、目標値を上回った（調査は2年ごと）ことから、令和4年度の間見直しにおいて目標値を上方修正することで、男女共同参画の更なる推進を目指している。依然として社会の制度・慣行には人々の固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）を反映したものが見受けられることから、引き続き、あらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、ジェンダー平等の理解促進と意識改革を推進していく。【男女共同参画課】

## (3) 今後の施策展開

- 働く人がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できる社会の実現のために、子育て（介護）中の労働者が、子育て（介護）と仕事の両立を図ることができる等、企業における働き方の見直しや、多様で柔軟な働き方を選べる職場環境の整備を促進していく。
- 仕事と子育ての両立を図るための職場環境づくりや男女共同参画社会づくり等に積極的に取り組む企業を静岡県次世代育成支援企業（このとりカンパニー）として認証し、企業による次世代育成支援に関する自主的な取組の促進を図っていく。また、男性が家事・育児へ参画しやすい職場環境となるよう、企業の管理職等の意識改革を図る必要があることから、引き続きイクボス養成講座を開催するとともに、働く人のニーズに合った多様な働き方を選択できる職場環境づくりを支援するため、経営者の意識改革を図るセミナーの開催や職場環境の見直しを支援するアドバイザーを派遣するほか、好事例の情報発信を行っていく。【こども未来課・労働雇用政策課】

## 2-2 地域の子育て支援

### (1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R4 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成果 指標	ふじさんっこ応援隊参加団体数 【応援隊に参加している団体数の合計】（こども未来課調査）	1,591 団体 (H30 年度)	2,129 団体		C↓	5,500 団体

活	ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数 【応援キャンペーンの子育て応援イベントを実施する団体数の合計】（こども未来課調査）	37 団体 (R1 年度)	— (実施なし)	—	100 団体
動	しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数 【優待カードの協賛店舗登録数の合計】（こども未来課調査）	7,041 店舗 (R1 年度)	6,887 店舗	▼ ●	8,200 店舗
指	少子化対策や子育て支援策についての市町との意見交換回数 (こども未来課調査)	42 回 (R3 年度)	51 回	○ (維持目標)	50 回 (毎年度)
標	子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合 【県が実施している子育て未来マイスター研修修了者が在籍している地域子育て支援拠点の割合】（こども未来課調査）	45.7% (R1 年度)	46.7%	●	100%

## (2) 成果指標の進捗評価

- 子ども・子育てを応援している団体等の活動を県民に見えやすいものとするため、市町に対して、子育て支援団体に関する調査を実施し、提出のあった団体へ「ふじさんっこ応援隊」への参加を働き掛けたほか、ふじさんっこ応援キャンペーンにおいて応援隊の広報を行ったものの、参加団体数は期待値には至っていない。今後は、子どもや子育てに関する様々なイベントにおいて、応援隊の周知・啓発を行い、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図っていく。【こども未来課】

## (3) 今後の施策展開

- 社会全体で子育て家庭を応援していくために、様々な機会を活用して子育てを応援する機運を醸成し、子どもを生き育てやすい環境整備の促進に取り組んでいく。
- 子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する気運を醸成する「しずおか子育て優待カード事業」の協賛店舗数は、コロナ禍や物価高騰の影響により近年伸び悩んでいる。県ホームページやアプリ、ポスター等の広報物を活用して制度の周知を図ることで、事業の趣旨に賛同する協賛店舗の拡大に引き続き取り組んでいく。【こども未来課】
- 親子が気軽に集い相談する場として、地域子育て支援拠点の質の充実を図るため、相談援助に関する高度で実践的な手法を学ぶための子育て未来マイスター研修を実施し、新たに31人をマイスターに認定したものの、地域子育て支援拠点における職員の異動や退職の影響を受け、マイスター在籍拠点の割合は微増にとどまっている。継続的に認定者数を増やしていくため、オンラインの活用等、参加者の利便性を考慮した研修方法を検討し、今後も子育て未来マイスター研修の参加を促進していく。【こども未来課】

## 2-3 保育と放課後児童クラブの充実

### (1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R4 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成果 指標	保育所等待機児童数 【保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数】(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	212人 (H30年度)	5人		B→	0人 (毎年度)
	放課後児童クラブ待機児童数 【利用を申し込んだが利用(登録)できなかった児童数】(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	1,108人 (H30年度)	803人		C↘	0人
活動 指標	公的保育サービス受入児童数 【認可保育所や、認証保育所、企業主導型保育事業等の公的保育サービスにより受入れている児童数】(こども未来課調査)	—	67,629人		○	72,795人
	認定こども園の設置数 (こども未来課調査)	307箇所 (R2年度)	341箇所		◎	354箇所
	放課後児童クラブ受入児童数 【放課後児童クラブが受入れている児童数】(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	32,648人 (R1年度)	35,029人 (R3年度)		●	41,401人
	しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率 (こども未来課調査)	8.4% (R2年度)	7.3%		●	11.28%
	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合 【民間の保育所・認定こども園のうち、キャリアアップの仕組みを導入し、処遇改善等加算Ⅱの認定を受けている割合】(こども未来課調査)	93.6% (R2年度)	95.5%		○	98.7%
	保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数 【専門性の高い保育士等を養成するためのキャリアアップ研修を受講した保育士等の延べ人数】(こども未来課調査)	累計2,811人 (H30年度まで)	累計 12,878人 (R4年度2,607人)		○	累計 21,000人
	全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合 【厚労省設備運営基準では1名以上と規定されているところ、本県の独自目標として2名以上配置とし、それを達成しているクラブの割合】(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	70.3% (R1年度)	78.8% (R3年度)		●	100%
	延長保育実施箇所数 【開所時間の前後に児童の受入を行っている施設数】(こども未来課調査)	658箇所 (H30年度)	706箇所		○	750箇所

## (2) 成果指標の進捗評価

- ・ 「保育所待機児童数」については、待機児童数ゼロの実現に向けて、施設整備による定員の拡大のほか、保育士等の確保を進めたことにより、基準値（平成30年度）の212人から207人減少して5人となり、最少数となった。引き続き、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善、また、保育資格を持たないが知識や技能を有した保育補助者を雇った場合の支援、保育現場に精通した専門家による施設巡回支援を実施することにより、勤務環境の改善を進めることで、現場で不足している保育士の確保や定着促進を図る。【こども未来課】
- ・ 「放課後児童クラブ待機児童数」については、施設整備等を進めているものの、中・高学年児童の利用申込が増加していることから、引き続き待機児童が発生している。今後も、待機児童が発生している市町を中心に、施設整備等による定員拡大や放課後児童支援員等の人材確保を推進することにより、待機児童の解消を図っていく。【こども未来課】

## (3) 今後の施策展開

- ・ 安心して子どもを育てることのできる社会を実現するためには、保育所、認定こども園等の保育の受け皿や放課後児童クラブを適正に配置し、あわせて保育人材を確保することにより、待機児童の解消を図ることが重要である。また、施設整備に当たっては、待機児童が発生している市町を中心に、市町の整備計画を支援していく。
- ・ 保護者の就労状況に影響されず入園が可能な、幼稚園と保育園の機能を併せ持った認定こども園の施設整備支援を行い、10市において計17箇所の整備が行われた結果、認定こども園の設置数は341箇所となり、施設整備は前倒しで進んでいる。公的保育サービス受入児童数は、計画より遅れた受入状況にあるものの、施設整備による定員拡大や保育士確保の取組により、児童の受入れが着実に進んでおり、保育所待機児童数は過去最少となっている。また、放課後児童クラブ受入児童数についても、受け皿となる新規施設の整備が進んだことや、支援従事者である放課後児童支援員の増加に伴って受入児童数は増加傾向にあるものの、依然待機児童が発生している。各市町においては、少子化の影響による需要減と、保護者の就労意欲の高まりによる需要増の影響を反映し、令和4年度中に幼児期の教育・保育、及び放課後児童クラブの需給計画の適正な見直しを実施したところであり、県としては引き続き状況に応じた環境整備を支援していく。【こども未来課】

※幼児期の教育・保育、及び放課後児童クラブの需給計画の適正な見直しは、令和4年度の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおいて実施。令和5・6年度の需給計画について、令和3年度までの実績に基づき見直しを実施している。（詳細は「第2期ふじさんっこ応援プラン 中間見直し版 58 から 72 ページを参照）

- ・ 保育人材の確保のために、しずおか保育士・保育所支援センターにおいて、就職相談会（沼津・静岡・浜松）を実施するなど、即戦力となる潜在保育士の職場復帰を支援した。保育の質の向上においては、キャリアアップ制度導入による処遇改善を促進するとともに、指導的役割を果たす保育士を養成するため、保育士等キャリア

アップ研修を実施した。保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数は、定員の拡大により延べ12,878人の受講となり、着実に増加している。令和5年度から段階的にキャリアアップ研修の受講が保育士の処遇改善加算の要件となることから、集合型の研修に加えてeラーニングの導入など、受講ニーズに応じた研修機会を設けていく。また、多様化する保育のニーズに応えるため、延長保育や一時預かり、病児保育などの保育サービスを実施する市町への支援を継続していく。【こども未来課】

- ・ 牧之原市内の認定こども園で起きた送迎用バス内での園児置き去り死亡事件を受け、事件直後に送迎車両を保有する保育施設へ立入り指導を実施するとともに、県独自の「教育・保育施設におけるこどもの車両送迎に係る安全管理指針」を策定したほか、送迎車両に設置する安全装置の導入支援を行っている。また、裾野市内の保育所で発生した不適切保育を受け、令和5年3月から保育の総合相談窓口チャームを開設し、不適切保育が疑われる行為の通報・相談に対応している。さらに、ヒヤリハット事例を各施設の安全管理に活用できるよう、年1回程度定期的に事例を収集し、分類・整理をした上で各施設へ情報共有する。引き続き、安全管理の徹底や保育の質の向上が図られ、安心して子供を預けられる保育体制を整備していく。  
【こども未来課】

## 2-4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

### (1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R4 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成 果	幼児教育アドバイザー等配置市町数 【幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数】(教育委員会義務教育課調査)	30 市町 (R3 年度)	32 市町		A <sup>↑</sup>	34 市町
指 標	全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合 (注)理科及び英語(中のみ)は3年に1回 【「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合】(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 0% 中 100% (R3 年度)	小 33.3% 中 100%		B→ (維持目標)	100% (毎年度)
活 動	教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 【小学校との連携・交流を実施したと回答した幼稚園・こども園の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	100% (H30 年度)	95.7%		○ (維持目標)	100% (毎年度)
指 標	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童制度の割合 【「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象)】(文部科学省「全国学力・	小 66.5% 中 79.2% (R3 年度)	小 62.8% 中 71.7%		●	小 73.1% 中 79.8%

学習状況調査]					
特色化教育実施校比率（私立高） 【県が設定する特色教育事項に取り組む私立学校の割合】（私学振興課調査）	—	78.6%	▼	○	100%
小中学校における地域学校協働本部の整備率 【地域学校協働本部を有する学校数、同等の機能を有する学校数の合計】 （教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」）	63% (R2年度)	72%		○	80%

## （２）成果指標の進捗評価

- 「幼児教育アドバイザー等配置市町数」については、幼児教育センター主催のアドバイザー等研修会を年３回実施し、市町に対してアドバイザー配置の必要性やメリット等を発信したことにより着実に増加している。アドバイザーの資質・能力の向上を目指した研修を充実させ、県内どの市町でも効果的な指導ができるよう、アドバイザーの力量形成を図るほか、未設置の市町へは、市町訪問を通して、幼児教育アドバイザーの役割や意義について伝え、連携を図っていく。【義務教育課】
- 「全国規模の学力調査（国・数・理・英）で全国平均を上回る科目の割合」について、令和４年度は小中学校ともに、国語、算数・数学、理科の３教科の調査を実施した（理科は４年ぶりの実施）。小学校では国語が全国平均を上回り、中学校では全３教科で全国平均を上回った。全国学力・学習状況調査分析会において調査問題や結果を分析するとともに、調査研究事業指定校及び推進地区教育委員会による実践研究を通して成果や課題を検証し、学力向上推進事業の改善プランや学校の授業改善について協議・検討を行う。【義務教育課】

## （３）今後の施策展開

- 子どもの成長を支える教育の推進には、幼児教育の充実、学力の向上、地域ぐるみの教育の推進が重要である。
- 幼児期の遊びを通じた人やもの（環境）との関わりによる学びが、小学校教育での教科等を通じた学びにつながっている点から、それぞれの校種の教員が互いの教育を正しく理解することが重要である。令和４年度より文部科学省による「幼保小の架け橋プログラム」が実施されたことにより、市町で幼保小の連携に関する研修等が行われ、幼保小の連携が進んだ。また、県が設置した幼児教育サポートチームメンバーが各市町・園等を訪問し、指導・助言を図ったことも成果につながった。幼保小の円滑な接続のためには、子ども同士の交流のみならず、教員同士の交流が重要であることから、県主催による幼保小接続期の教育・保育についての研修会の実施や、市町の研修会への講師派遣等を充実させていく。【義務教育課】
- 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図るために、生徒や保護者の多様な教育ニーズに応え、自主性・独自性を生かした特色ある学校づくりを推進して



いる私立学校の比率については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国際交流・体験学習等で取組実績が下がったことにより低下した。生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを引き続き支援していく。【私学振興課】

- ・ 子どもの情報活用能力を育成するために、教員に対する研修の充実を図るとともに、電子教材や先進的なICT活用講義動画を幅広く収集し、その利用を促すことによりICT活用指導力の向上を図っていく。【教育DX推進課】
- ・ 働き方改革、いじめ、不登校、児童虐待など様々な問題が複雑化・困難化する中、学校・家庭・地域が一体となって子どもを取り巻く課題を解決できる地域を目指すため、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な整備を進めている。活動の核となる地域学校協働活動推進員の養成を進めるとともに、市町担当者や教職員向けの活動の意義を理解するための研修を実施したことで、計画どおりの整備につながっている。地域住民のより一層の参画を目指し、引き続き地域学校協働活動推進員養成講座を開催するとともに、市町と連携して運営ができるよう出前講座や訪問支援等を継続していく。また、地域学校協働本部や放課後子供教室等において、地域の教育活動に関わる人々の交流の機会を設けるなど、組織や活動の活性化を図っていく。【社会教育課】

## ・ 2-5 安全と安心の社会の形成

### (1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R4 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成 果	地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率 【地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合】(教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	—	34%	▼	C↓	93%
指 標	防犯まちづくり講座受講者数 【地域の防犯リーダーを対象とした防犯まちづくり講座の受講者数】(くらし交通安全課調査)	197人 (R2年度)	303人	▲	目標値 以上↑ (維持目標)	210人 (毎年度)
活 動	防犯まちづくりニュース発行回数 【防犯まちづくりに関する情報等を発信する回数】(くらし交通安全課調査)	24回 (R2年度)	24回		○ (維持目標)	24回 (毎年度)
指 標	子どもの防犯教室を実施している小学校数 【子どもを対象とした防犯教室(実施主体:県、県警察、警備業者等)を実施している小学校の数※実施が不要である特別支援学校は含まない。】(くらし交通安全課調査)	507校 (R1年度見込み)	477校	▼	●	全校
指 標	交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数 【高等学校において交通事故犠牲者等	12回 (H30年度)	13回		○ (維持目標)	12回 (毎年度)

のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命（いのち）のメッセージ展」の開催回数】（くらし交通安全課調査）				
通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率（箇所数） 【県管理道路の通学路上において、通学路合同点検に基づき選定された要対策箇所のうち、対策を完了した箇所の割合】（道路企画課・道路整備課調査）	77.2% (265箇所) (R2年度)	86.9% (298箇所)	○	95% (327箇所) (R6年度)

## （２）成果指標の進捗評価

- 「地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率」については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により総合防災訓練が中止になったほか、地域防災訓練についても多くの地域で中止、もしくは児童生徒の参加見合わせとなっていたが、令和3年以降は、地域ごとに状況に応じて開催したことから、児童生徒の参加は回復傾向にある。危機管理部と連携の上、ふじのくにジュニア防災士養成講座等の機会を捉え、児童生徒に対する防災意識の向上を図っていくことで、地域防災訓練への参加を促していく。【健康体育課】
- 「防犯まちづくり講座受講者数」については、集合対面形式で1回、YouTube配信形式で2回の講座を開催した結果、令和3年度に引き続き目標値を上回る参加があった。本講座により、専門的な知識や技能を学ぶ人材を育成し、地域での見守り・パトロールなど、県民総ぐるみによる「できることから取り組む防犯活動」を推進していく。【くらし交通安全課】

## （３）今後の施策展開

- 安全と安心の社会の形成には、防犯や交通安全等による子どもの安全の確保と、子育てを支援する生活空間の整備を進めていく必要がある。
- 子どもの安全の確保には、県民の防犯意識を高め、地域の自主的防犯活動の促進を図るとともに、子ども自身が身を守る能力を向上させることが重要である。防犯まちづくりニュースを計画どおり発行して、有用な情報をタイムリーに発信している。「子どもの体験型防犯講座」はコロナ禍による開催見合わせ校があったものの、令和3年度に比して72校の取組増となったことから、引き続き市町等に対して防犯教室の実施を働き掛けていく。あわせて、高等学校における「生命（いのち）のメッセージ展」については、目標回数を上回る開催結果となったことから、今後も事故の加害者や被害者にならないよう、早期段階から交通安全意識の高揚を図るため、より多くの学校での開催を働きかけていく。【くらし交通安全課】
- 通学児童の安全・安心を守るため、教育委員会及び学校、道路管理者、警察等が連携して通学路の合同点検を実施し、危険箇所として選定した場所の交通安全対策を実施している。概ね計画どおりに対策を進めていることから、未整備箇所については、関係機関と積極的に連携を図り、早期に交通安全対策を実施する。【道路企画課・道路整備課】

### 基本目標3

#### すべての子どもが大切にされる社会の実現

##### <目標達成に向けた考え方>

子どもの心身の健やかな発達を妨げ、時には生命をも脅かす児童虐待の発生が後を絶たず、また、子どもの貧困が社会問題化するなど、社会的な支援を必要とする子どもが増加しています。

すべての子どもが、生まれ育った環境を問わず、安心して自立できるよう、虐待や貧困等により社会的な支援を必要とする子どもやその家族に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行い、すべての子どもが大切にされる社会の実現を目指します。

### 3-1 配慮が必要な子どもへの支援

#### (1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R4 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成 果	虐待による死亡児童数 【児童虐待による死亡等の重大事例に関して児童虐待検証部会で検証を行うもの】(こども家庭課調査)	0人 (R2年度)	0人		目標値 以上↑ (維持目標)	0人 (毎年度)
	児童養護施設等の児童の大学等進学率 【施設などで生活する児童の高校卒業後の大学等進学率】(厚生労働省調査「社会的養護の現況に関する調査」)	50.0% (H30年度)	41.7%		基準値 以下↓	73.8%
指 標	ひとり親サポートセンターによる就職率 【母子家庭等就業・自立支援センターにおける求職者数に対する就職者数の割合】(こども家庭課調査)	39.8% (R2年度)	30.5%	▼	基準値 以下↓	55%
	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合 【外国人児童生徒等に対する必要な支援が実現できていると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100% (R2年度)	小 93.9% 中 93.4% 高 96.2% 特 100%		B→ (維持目標)	小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%
活 動	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数 【児童虐待防止月間(11月)に実施する「児童虐待防止静岡の集い」におけるたすきリレー、講演会、街頭パレードの参加者数】(こども家庭課調査)	平均 392人 (H26~R1年度)	1,031人	▲	◎ (維持目標)	400人 (毎年度)
指 標	子ども家庭総合支援拠点設置市町数 【「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により子ども家庭総合支援拠点を設置した市町数】(こども家庭課調査)	10市町 (R1年度)	30市町		○	全市町

施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数 【施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数】(こども家庭課調査)	14人 (H30年度)	13人		●	22人
里親登録者数 【里親登録者名簿の掲載数】(こども家庭課調査)	306組 (H30年度)	373組		◎	376組
ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数 【母子家庭等就業・自立支援センターによる開拓求人件数】(こども家庭課調査)	604件 (H30年度)	668件	▼	○	850件
就学状況等調査・就学案内実施市町数 【学齢期の外国人の子どもの不就学の実態を調査し、不就学の子どもの保護者等へ就学案内を実施する市町数】(多文化共生課・教育委員会調査)	全市町 (H30年度)	全市町		○ (維持目標)	全市町 (毎年度)

## (2) 成果指標の進捗評価

- 「虐待による死亡児童数」は0人であり、目標値達成を維持している。引き続き、児童虐待に関する広報啓発、児童相談所の体制強化を行っていく。【こども家庭課】
- 「児童養護施設等の児童の大学等進学率」については、進学希望者の減少により、目標値を下回る値となった。社会的養護の子どもたちが、将来的に安定し、社会的に自立した生活を実現することにつながるよう、引き続き大学等への進学支援を行っていく。【こども家庭課】
- 「外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」は、日本語指導コーディネーターによる「やさしい日本語による日本語指導」の充実や、「やさしい日本語」活用促進のための研修会等の実施により、各学校における外国人児童生徒等への支援体制が整ってきたこと、日本語学習講座やキャリア支援を実施する「きめ細かな生徒支援充実事業」の活用が進んだことから、小中高いずれにおいても順調に伸びている。特に、特別支援学校においては、目標値である100%を達成するに至り、個別の指導計画や教育支援計画に基づき、多様化する児童生徒等に対応している。小中学校においては、初期指導を含めた日本語支援のために、日本語指導コーディネーターやバイリンガルの外国人児童生徒相談員等を派遣し、「母語による日本語指導」と「日本語による日本語指導」の両輪で外国人児童生徒を支援するほか、学校における「やさしい日本語」の活用を実践することで、在籍学級においても全ての子どもが安心して生活を送れるようにする。高校においては、生徒の日本語習熟度に応じて、就職等の将来の進路選択につながるきめ細かな支援を行うほか、特別支援学校では、引き続き個のニーズに応じた適応指導・学習支援を継続していく。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

### (3) 今後の施策展開

- ・ 配慮が必要な子どもへの支援として、従来からの児童虐待・DV防止対策、児童福祉施設・里親等のもとで暮らす子どもへの支援、ひとり親家庭の自立促進、外国につながる子どもへの支援に加えて、ヤングケアラーへの的確・迅速な対応が必要になっている。
- ・ 児童虐待・DV防止対策の推進においては、児童虐待防止月間（11月）に実施する「児童虐待防止静岡の集い」が、新型コロナウイルスの影響により講演会の実施となったが、実地開催ではなくオンライン開催としたことで、想定を上回る視聴者数となった。また、子ども家庭総合支援拠点の設置市町数は、令和3年度から10市町増えて30市町となり、設置に向けた研修の成果が着実に現れた。引き続き未設置市に働き掛けるとともに、設置済み市町に対しては、子ども家庭総合支援拠点と子育て世帯包括支援センターを一体とした子ども家庭センターの設置を働き掛けていく。【こども家庭課】
- ・ 社会的養護を必要とする子どもへの支援については、より多くの子どもが家庭と同様の養育環境で生活できるよう、関係機関と連携して新たな里親の登録を促してきた結果、登録者数は目標値に向かって順調に伸びている。また、子どもたちの自立を促進するために、児童養護施設や里親のもとで暮らす子どもの高校卒業後の進学について、引き続き大学等への進学という進路選択を支援できるよう、修学支援事業の継続に取り組んでいく。【こども家庭課】
- ・ 外国につながる子どもへの支援については、全市町における就学状況調査により、5月末現在における不就学児童生徒の把握を行うとともに、その後も就学促進に向け、訪問を行ったり、手紙で所在を確認するなど、各市町による働きかけを行った結果、12月の追跡調査時において、不就学児童生徒数が減少した。今後も、不就学児童生徒に対する就学促進の取組を進めるとともに、外国人の子どもの就学状況等を的確に把握するための確認方法を全市町で構成する協議会などで共有していく。【多文化共生課・義務教育課】
- ・ ヤングケアラーへの支援においては、学校における出張講義の実施や普及啓発素材の作成により、子どものヤングケアラーに対する認知度の向上を図る。また、高い専門性が求められるヤングケアラーへの支援について、アドバイザーを配置し、個別事例や支援体制構築について市町への助言を行うとともに、支援者向けのヘルプデスクを設置し、支援者からの相談対応を行う。【こども家庭課】

### 3-2 子どもの貧困対策の充実

#### (1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R4実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成 果	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 【生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校の高等課程などに進学した割合】(厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	88.5% (R2年度)	86.7% (R3年度)		基準値 以下↓	92.3%
	子どもの居場所の数 【生活困窮世帯の子どもの学習支援、ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援、放課後子供教室、子ども食堂等の居場所の実施箇所数の合計】(地域福祉課・こども家庭課・社会教育課調査)	377箇所 (R2年度)	522箇所		目標値 以上↑	502箇所
指 標	ひとり親サポートセンターによる就職率(再掲) 【母子家庭等就業・自立支援センターにおける求職者数に対する就職者数の割合】(こども家庭課調査)	39.8% (R2年度)	30.5%	▼	基準値 以下↓	55%
	養育費の取り決めをした人の割合 【未成年の子どもがいる夫婦が離婚する際に養育費の取り決めをしている割合】(法務局調査)	65.8% (R2年度)	65.8% (R3年度)		B→	70%
活 動	スクールソーシャルワーカー配置人数 【市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数】(教育委員会義務教育課調査)	45人 (R3年度)	49人		○	57人
	生活困窮世帯の学習支援事業参加者数 【生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習・生活支援事業」への参加者数】(地域福祉課調査)	896人 (R2年度)	1,115人		◎ (維持目標)	900人 (毎年度)
	子どもの居場所づくりセミナー参加者数 【子どもの居場所づくりの実施者・実施希望者等を対象としたセミナーの参加者数】(こども家庭課調査)	70人 (R2年度)	265人	▲	◎ (維持目標)	150人 (毎年度)
指 標	ひとり親サポートセンターが開拓した求人件数(再掲) 【母子家庭等就業・自立支援センターによる開拓求人件数】(こども家庭課調査)	604件 (H30年度)	668件	▼	○	850件
	養育費等に関する相談の利用者数 【母子家庭等就業・自立支援センターで実施する養育費等に関する無料の弁護士相談の利用者数】(こども家庭課調査)	121人 (H30年度)	139人		○ (維持目標)	140人 (毎年度)

#### (2) 成果指標の進捗評価

- 「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率」については、令和2年度(昨年度評価時)に比べると若干上昇したものの、依然引きこもり等により進学ができなかつ

た子どもが多く、基準値以下の推移が続いている。「貧困の連鎖」を断ち切るため、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなどの取組を強化していく。

【地域福祉課】

- ・ 「子どもの居場所の数」は、コロナ禍においても感染症対策の強化や、食事提供を弁当配布に変更する等の工夫をして取り組んだ結果、令和3年度から88箇所も増加し、目標値を上回る取組が得られた。また、居場所の立上げ支援や運営のアドバイスをを行うコーディネーターの配置、ふるさと納税や寄附金を活用した居場所の運営費に対する助成金など、県や市町、社会福祉協議会などの支援体制の強化や子どもの居場所づくりに対する機運の醸成が、居場所の数が増加してきた背景にあると推測する。【こども家庭課】
- ・ 「ひとり親サポートセンターによる就職率」については、物価高騰の影響により、ひとり親が現職より給与条件の良い職を求めたことなどにより、求職登録者数が増加した（R3:237人→R4:298人）。一方で、希望の求人先を待つひとり親と企業側の条件面でのミスマッチにより、就職者数が伸び悩み（R3:82人→R4:91人）、就職率が低下した。【こども家庭課】
- ・ 「養育費の取り決めをした人の割合」は、全国値63.1%に比して2.7ポイント上回っているものの、本県実績は令和2年度と同値であり、横ばいの推移となっている。引き続き、養育費の確保に向け、県内市町に養育費取決めの啓発や養育費確保対策事業の実施を働きかけていくとともに、離婚前後の親を対象としたオンラインの講座を開催するなど、養育費取決めの普及促進に取り組む。【こども家庭課】

### （3）今後の施策展開

- ・ 子どもの貧困対策を充実させるには、教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援が必要である。
- ・ 教育支援においては、スクールソーシャルワーカーの配置人数の増加に加え、配置時数の増加につながるよう文部科学省へ働きかけるほか、配置したスクールソーシャルワーカーの資質向上に向けて、スキルアップ研修会の開催やスーパーバイズ等、より充実した支援を進めていく。また、生活困窮世帯等の子どもへの学びの場の確保のために、学習支援事業への参加が望ましい子どもに関する情報を関係課で共有することや、対象世帯への学習支援事業に関する情報提供の取組を強化する。【義務教育課・地域福祉課】
- ・ 生活の安定に資する支援として、学校や家庭以外に子どもが安心して過ごすことができる子どもの居場所づくりを進めるため、子どもの居場所の担い手からの相談支援、ボランティア等と子どもの居場所運営団体とのマッチング、セミナー開催を継続して取り組むほか、ふるさと納税制度や企業・団体からの寄附金を募集し、居場所の運営団体等に助成することで、子どもの居場所づくりの取組を支援していく。また、子どもの居場所づくりセミナーにおいては、食材や資金の確保方法などを学ぶ担い手の育成のほか、ひきこもりや学校を長期欠席している子どもの居場所づく

りを実践している方を講師とするなど、様々な運営ノウハウを提供し、多様な居場所づくりの立上げを支援していく。【こども家庭課】

- ・ 保護者の就労支援においては、特に非正規雇用者が多いひとり親が、経済的自立に不可欠な収入の高い安定した仕事に就くため、ひとり親サポートセンターにおける就業相談、就業情報提供、研修等の支援を継続するとともに、企業側の求めるニーズをより具体的に把握した情報提供を行っていく。また、就職に有利な資格取得を支援する制度等を周知するなど、ひとり親の就業に結びつく支援を引き続き実施していく。
- ・ ひとり親サポートセンターにおいて、県が認証する「静岡県次世代育成支援企業(このとりカンパニー)」や、厚生労働大臣認定の「子育てサポート企業(くるみん認定企業)」など、子育てに理解のある職場環境づくりに積極的に取り組む企業に対し、ひとり親家庭への事業主の理解促進を図りながら、ひとり親が希望する就労条件等にあった求人枠確保の協力を求めていく。【こども家庭課】
- ・ その他の経済的支援として、ひとり親家庭にとって重要な養育費の確保に向け、養育費等に関する無料弁護士相談を必要とする人がアクセスしやすいよう、SNSによる無料弁護士相談の周知等、広報を充実させていく。【こども家庭課】

### 3-3 障害等のある子どもへの支援

#### (1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R4 実績値	コロナ 影響	評価	目標値
成果 指標	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合 【障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合】(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6% (H30年度)	幼 90.9% 小 91.7% 中 93.0% 高 89.4% (R4年度)		C↓	100%
活動	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数 【県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者養成研修、支援従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数】(障害福祉課調査)	累計 544人 (H26～30年度)	累計 445人 (R4年度 193人)	▲	○	累計 625人 (R2～6年度)
指標	発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数 【静岡県発達障害者支援センターが主催する自閉症支援講座、医師研修等の修了者数】(障害福祉課調査)	—	累計 1,758人 (R4年度 461人)	▲	◎	累計 1,921人 (R2～6年度)
目標	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合 【「特別支援教育に関する校内研修を実施した」と回答した公立の小・中学	小 97.8% 中 93.5% 高 83.6% (H30年度)	小 100% 中 98.2% 高 97.3%		○	100%



活	校、高等学校の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)					
動	居住地域の小・中学校等との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 【居住地域の小・中学校等の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数】(教育委員会特別支援教育課調査)	690人 (R2年度)	948人	▼	○	1,338人
指	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数 【特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数】(教育委員会特別支援教育課調査)	1,648箇所 (R2年度)	1,810箇所	▼	○ (維持目標)	1,930箇所 (毎年度)
標						

## (2) 成果指標の進捗評価

- 「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合」については、平成30年度と比較して、幼稚園は2.7ポイント減少し、小中学校については、1.4ポイント、3.9ポイント上昇した結果となり、小中学校では、特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒の指導計画の作成が定着している。高校については、39.8ポイントも上昇した結果となり、中学校からの指導履歴の引き継ぎが増加したことや、高校における特別支援体制が整い始めた成果が出ている。個別の指導計画を作成した割合は高まっているものの、作成の意義や活用の仕方に関する理解が十分ではない場面も見られることから、教職員や保護者等と連携し、個別の指導計画を当該児童生徒の成長に向けたより適切な支援ツールとして活用することを促進していくとともに、計画の作成だけでなく、PDCAサイクルを回した生徒指導へつなげる取組を推進していく。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

## (3) 今後の施策展開

- 障害等のある子どもへの支援は、多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援を行う必要があり、また支援を必要とする児童生徒は増加していることから、教育に携わる人材の専門性の向上と体制の強化により、特別支援教育を充実させていく必要がある。
- 多様な障害に応じたきめ細かな支援においては、医療的ケア児(者)及び重症心身障害児(者)在宅支援の充実強化の一環として、適時適切な医療・福祉サービスが受けられるよう、引き続き研修を通じて看護職、介護職のエキスパートの養成を図っていく。また、令和4年7月に開設した「静岡県医療的ケア児等支援センター」において、医療的ケア児者や重症心身障害児者の当事者等からの相談に対応したほか、人材の開拓・養成、関係機関との連携体制の構築などを総合的に実施した。令和5年度からは、相談体制の強化として、センターに新たに福祉・教育等に精通したアドバイザーを1名配置するなど、支援体制の一層の強化を図っていく。【障害福祉課】

- ・ 特別支援教育の充実においては、各学校の児童生徒の実態に応じて、特別支援教育コーディネーターが中心となって研修計画を立案・実施し、専門性の向上に努めたほか、校内支援体制を整え、組織力を向上させる取組が積極的に行なわれた結果、学校支援心理アドバイザーなどの外部人材を活用した研修等も増加し、小中高いずれにおいても順調に取組が進んでいる。特別支援学校高等部生徒の進路選択については、就労促進専門員を拠点校に配置することで、個々の障害特性に応じた進路を開拓し、卒業後の社会自立と社会参加を支援していくとともに、ICTの活用やコミュニケーションスキルの向上等、職域を広げる取組も進めていく。また、障害の有無に関わらず地域の中で共に支え合い育つ共生社会の実現を目指し、居住地域の小・中学校等の児童生徒と特別支援学校の児童生徒数の交流を継続し、取組の成果を学校間や学校と保護者間で共有できるようにしていくことで、共生社会実現の担い手となる豊かな人間性を備えた人材を育成していく。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

## 第2章 幼児期の教育・保育の見込みと提供体制の確保方策等

(時点：令和5年1月1日)

(単位：人)

【 県全域 】			R4年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	35,620	-
	確保方策	B=C+D	60,027	63,162
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	37,662	44,662
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	22,365	18,500
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	24,407	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み ※ 1	F=G+H	40,850	40,388
	教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	4,178	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	36,672	40,388
	確保方策	I=J+K	46,041	45,672
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	43,902	43,424
	認可外保育施設 ※ 2	K	2,139	2,248
過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	5,191	5,284	
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	32,819	36,252
	確保方策	N=O+P+Q	36,293	34,950
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	29,432	28,121
	特定地域型保育事業所	P	5,419	5,473
	認可外保育施設 ※ 2	Q	1,442	1,356
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	3,474	△ 1,302

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

### 【令和5年4月1日時点の待機児童数】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	39,532	保育所等利用児童数	27,615
利用できなかった児童数	124	利用できなかった児童数	1,355
待機児童数	0	待機児童数	5
私的理由による待機等	124	私的理由による待機等	1,350

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和5年4月1日現在)

### 【評価】

- 県全域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)、3号認定ともに計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに、概ね計画どおりであるが、一部町において待機児童が発生しているほか、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により保育所等を利用できなかった児童は各区域で発生している。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、一部町において3号認定で待機児童が5名発生した。またそれに加え、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は124人、3号認定は1,355人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【 賀茂区域 】 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町			R4年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	207	-
	確保方策	B=C+D	952	669
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	952	669
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	0	0
	過不足 (確保方策 - 量の見込み)	E=B-A	745	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み ※ 1	F=G+H	504	485
	教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	49	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	455	485
	確保方策	I=J+K	681	646
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	651	615
	認可外保育施設 ※ 2	K	30	31
	過不足 (確保方策 - 量の見込み)	L=I-F	177	161
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	251	349
	確保方策	N=O+P+Q	397	376
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	339	316
	特定地域型保育事業所	P	48	57
	認可外保育施設 ※ 2	Q	10	3
	過不足 (確保方策 - 量の見込み)	R=N-M	146	27

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

## 【令和5年4月1日時点の待機児童数】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	487	保育所等利用児童数	244
利用できなかった児童数	0	利用できなかった児童数	3
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	0	私的理由による待機等	3

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和5年4月1日現在)

## 【評価】

- ・ 賀茂区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに、計画値を上回った。
- ・ 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに、概ね計画どおりであるが、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により保育所等を利用できなかった児童は発生している。
- ・ 4月1日における過不足は、保育施設の供給が需要を上回ったが、特定の施設を希望する児童がいることにより利用できなかった児童数が3号認定で3名あった。
- ・ 需要に対する供給は充足されているが、待機児童の解消に向けて、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【 熱海伊東区域 】 熱海市、伊東市			R4年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	586	-
	確保の方策	B=C+D	1,019	1,194
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	1,019	1,014
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	0	180
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	433	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み ※ 1	F=G+H	740	781
	教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	27	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	713	781
	確保の方策	I=J+K	835	835
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	835	831
	認可外保育施設 ※ 2	K	0	4
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	95	54
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	569	599
	確保の方策	N=O+P+Q	642	587
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	562	510
	特定地域型保育事業所	P	74	77
	認可外保育施設 ※ 2	Q	6	0
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	73	△ 12

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

## 【令和5年4月1日時点の待機児童数】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	747	保育所等利用児童数	424
利用できなかった児童数	1	利用できなかった児童数	6
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	1	私的理由による待機等	6

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和5年4月1日現在)

## 【評価】

- 熱海伊東区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を上回った。3号認定は概ね計画どおりである。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)は、概ね計画どおりであるが、3号認定は、計画値を下回った。4月1日時点における待機児童は発生していないが、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により保育所等を利用できなかった児童は発生している。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は1人、3号認定は6人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【 駿東田方区域 】 沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市 函南町、清水町、長泉町、小山町			R4年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	5,992	-
	確保の方策	B=C+D	11,572	11,638
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	9,067	9,488
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	2,505	2,150
	過不足 (確保方策一量の見込み)	E=B-A	5,580	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み ※ 1	F=G+H	7,241	7,064
	教育ニ一ズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	117	-
	保育ニ一ズ (上記以外)	H	7,124	7,064
	確保の方策	I=J+K	8,055	7,919
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	7,790	7,679
	認可外保育施設 ※ 2	K	265	240
	過不足 (確保方策一量の見込み)	L=I-F	814	855
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	5,158	6,104
	確保の方策	N=O+P+Q	5,839	5,711
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	4,981	4,798
	特定地域型保育事業所	P	650	687
	認可外保育施設 ※ 2	Q	208	226
	過不足 (確保方策一量の見込み)	R=N-M	681	△ 393

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

## 【令和5年4月1日時点の待機児童数】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	6,842	保育所等利用児童数	4,644
利用できなかった児童数	28	利用できなかった児童数	287
待機児童数	0	待機児童数	5
私的理由による待機等	28	私的理由による待機等	282

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和5年4月1日現在)

## 【評価】

- 駿東田方区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画どおりである。3号認定は計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに、概ね計画どおりであるが、一部町において待機児童が発生しているほか、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により保育所等を利用できなかった児童は発生している。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに圏域全体では保育施設の供給が需要を上回ったが、一部町において3号認定で待機児童が5名発生した。またそれに加え、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は28人、3号認定は287人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【 富士区域 】 富士宮市、富士市			R4年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	4,178	-
	確保の方策	B=C+D	6,373	5,166
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	3,243	4,426
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	3,130	740
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	2,195	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み ※ 1	F=G+H	3,871	4,371
	教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	0	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	3,871	4,371
	確保の方策	I=J+K	4,831	4,816
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	4,831	4,793
	認可外保育施設 ※ 2	K	0	23
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	960	445
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	2,841	3,314
	確保の方策	N=O+P+Q	3,209	3,241
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	2,468	2,481
	特定地域型保育事業所	P	438	438
	認可外保育施設 ※ 2	Q	303	322
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	368	△ 73

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

## 【令和5年4月1日時点の待機児童数】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	4,183	保育所等利用児童数	2,613
利用できなかった児童数	5	利用できなかった児童数	136
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	5	私的理由による待機等	136

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和5年4月1日現在)

## 【評価】

- 富士区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに、計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに概ね計画どおりであるが、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により保育所等を利用できなかった児童は発生している。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定とともに保育施設の供給が需要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は2号認定(保育ニーズ)は5人、3号認定は136人である。
- 待機児童解消に向けて、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【 静岡区域 】 静岡市			R4年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	5,345	-
	確保方策	B=C+D	8,069	8,631
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	4,737	6,951
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	3,332	1,680
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	2,724	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み ※ 1	F=G+H	8,634	8,135
	教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	1,239	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	7,395	8,135
	確保方策	I=J+K	9,219	9,100
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	9,057	8,938
	認可外保育施設 ※ 2	K	162	162
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	585	965
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	6,765	6,984
	確保方策	N=O+P+Q	7,069	6,866
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	5,866	5,714
	特定地域型保育事業所	P	1,007	971
	認可外保育施設 ※ 2	Q	196	181
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	304	△ 118

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

## 【令和5年4月1日時点の待機児童数】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	7,950	保育所等利用児童数	5,523
利用できなかった児童数	8	利用できなかった児童数	176
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	8	私的理由による待機等	176

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和5年4月1日現在)

## 【評価】

- 静岡区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を上回った。3号認定は概ね計画どおりである。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに概ね計画どおりであるが、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により保育所等を利用できなかった児童は発生している。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は8人、3号認定は176人である。
- 待機児童解消に向けて、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。



(単位：人)

【 志太榛原区域 】 島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町			R4年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	4,992	-
	確保の方策	B=C+D	8,788	8,532
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	3,715	3,902
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	5,073	4,630
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	3,796	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み ※1	F=G+H	4,128	4,699
	教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	4	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	4,124	4,699
	確保の方策	I=J+K	5,206	4,961
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	4,918	4,649
	認可外保育施設 ※2	K	288	312
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	1,078	262
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	3,657	4,562
	確保の方策	N=O+P+Q	4,478	4,309
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	3,285	3,067
	特定地域型保育事業所	P	998	1,000
	認可外保育施設 ※2	Q	195	242
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	821	△ 253

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

## 【令和5年4月1日時点の待機児童数】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	4,455	保育所等利用児童数	3,318
利用できなかった児童数	27	利用できなかった児童数	180
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	27	私的理由による待機等	180

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和5年4月1日現在)

## 【評価】

- 志太榛原区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)及び3号認定ともに計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)、3号認定ともに概ね計画値どおりであるが、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により保育所等を利用できなかった児童は発生している。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は27人、3号認定は180人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【 中東遠区域 】 磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町			R4年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	5,207	-
	確保方策	B=C+D	9,229	9,125
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	8,639	8,925
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	590	200
	過不足 (確保方策 - 量の見込み)	E=B-A	4,022	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み ※ 1	F=G+H	6,223	6,128
	教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	275	-
	保育ニーズ (上記以外)	H	5,948	6,128
	確保方策	I=J+K	6,966	7,267
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	5,842	6,091
	認可外保育施設 ※ 2	K	1,124	1,176
	過不足 (確保方策 - 量の見込み)	L=I-F	743	1,139
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	5,044	5,499
	確保方策	N=O+P+Q	5,256	5,024
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	4,113	3,973
	特定地域型保育事業所	P	827	814
	認可外保育施設 ※ 2	Q	316	237
	過不足 (確保方策 - 量の見込み)	R=N-M	212	△ 475

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

## 【令和5年4月1日時点の待機児童数】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	6,012	保育所等利用児童数	4,037
利用できなかった児童数	28	利用できなかった児童数	195
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	28	私的理由による待機等	195

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和5年4月1日現在)

## 【評価】

- 中東遠区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画どおりである。3号認定は計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)、3号認定ともに概ね計画どおりであるが、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により保育所等を利用できなかった児童は発生している。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は28人、3号認定は195人である。
- 待機児童解消に向けて、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【 西部区域 】 浜松市、湖西市			R4年度	
			プラン	実績
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	9,113	-
	確保方策	B=C+D	14,025	18,207
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	6,290	9,287
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	7,735	8,920
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	4,912	-
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み ※ 1	F=G+H	9,509	8,725
	教育ニ一ズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	2,467	-
	保育ニ一ズ (上記以外)	H	7,042	8,725
	確保方策	I=J+K	10,248	10,128
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	9,978	9,828
	認可外保育施設 ※ 2	K	270	300
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	739	1,403
3号認定 0～2歳・保育の必要性あり	量の見込み	M	8,534	8,841
	確保方策	N=O+P+Q	9,403	8,836
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	7,818	7,262
	特定地域型保育事業所	P	1,377	1,429
	認可外保育施設 ※ 2	Q	208	145
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	869	△ 5

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

## 【令和5年4月1日時点の待機児童数】

2号認定子どもにおける過不足		3号認定子どもにおける過不足	
保育所等利用児童数	8,856	保育所等利用児童数	6,812
利用できなかった児童数	27	利用できなかった児童数	372
待機児童数	0	待機児童数	0
私的理由による待機等	27	私的理由による待機等	372

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査：令和5年4月1日現在)

## 【評価】

- 西部区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を上回った。3号認定は概ね計画どおりである。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画どおりである。3号認定は、計画を下回った。4月1日時点における待機児童は発生していないが、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により保育所等を利用できなかった児童が発生している。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は27人、3号認定は372人である。
- 待機児童解消に向けて、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

認定こども園の目標設置数（単位：箇所）

区域		令和4年度	
		プラン	実績
賀 茂	下田市、東伊豆町、河津町、 南伊豆町、松崎町、西伊豆町	6	6
熱海伊東	熱海市、伊東市	2	3
駿東田方	沼津市、三島市、御殿場市、 裾野市、伊豆市、伊豆の国市、 函南町、清水町、長泉町、小山町	41	47
富 士	富士宮市、富士市	24	25
静 岡	静岡市	106	106
志太榛原	島田市、焼津市、藤枝市、 牧之原市、吉田町、川根本町	26	24
中 東 遠	磐田市、掛川市、袋井市、 御前崎市、菊川市、森町	48	50
西 部	浜松市、湖西市	74	80
合計		327	341

【評価】

- ・令和4年度の認定こども園の設置数は駿東田方地区及び西部地区は目標値を上回っており、その他の地区は概ね計画どおりである。
- ・幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況とその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れる施設である認定こども園の普及のため、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備を、引き続き支援していく。

特定教育・保育と特定地域型保育の必要見込み従事者数（単位：人）

県全域	令和4年度		
	プラン	実績	差 (実績－プラン)
保育教諭 ＜幼保連携型認定こども園＞	5,638	6,099	461
保育士 ＜保育所等＞	9,597	6,808	△2,789
幼稚園教諭 ＜幼稚園、幼稚園型認定こども園＞	2,367	2,367	0
保育従事者 ＜小規模保育事業B型＞	33	23	△10
家庭的保育者 ＜家庭的保育事業＞	60	44	△16
家庭的保育補助者 ＜家庭的保育事業＞	23	17	△6

【評価】

- ・保育教諭及び幼稚園教諭は必要見込み数を充足している。
- ・保育士の従事者数は、保育需要に対応する保育の受入枠拡大と保育人材確保に努めた結果、順調に増加しているが、非常勤職員化の進行のほか、若年保育士の離職が解消されないなど保育士の定着が促進されなかったこともあり、必要見込み数には達しなかった。
- ・保育所や幼稚園の認定こども園化に伴い、保育教諭数が増加していることも保育士が必要見込数に達しない一因である。
- ・保育従事者等については、小規模保育事業所の廃止や家庭的保育従事者数の減により、必要見込み数には達しなかった。

## 第3章 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策

(時点：令和4年5月1日)

### 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策（単位：人）

【県全域】			令和4年度		
			プラン	実績	差 (実績－プラン)
量の見込み	A=B～G	37,322	35,832	△2,293	
小学校1年生	B	11,592	11,769	113	
小学校2年生	C	10,351	10,256	△154	
小学校3年生	D	8,053	7,829	△426	
小学校4年生	E	4,670	3,971	△1,001	
小学校5年生	F	1,870	1,414	△593	
小学校6年生	G	786	593	△232	
確保方策	H	40,123	38,795	△1,328	
過不足 (確保方策－量の見込み)	I=H-A	2,801	2,963	162	

※実績は「令和4年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（5月1日時点）」を適用  
 ※量の見込みの実績は「登録人数」と「利用できなかった児童数」の合計を適用  
 ※確保方策の実績は定員数を適用

#### 【評価】

- ・県全域における放課後児童クラブの量の見込みの実績値は、県全域では計画値を2,293人下回っている。
- ・確保方策の実績値は、計画値を1,328人下回った。
- ・県全域としては、供給が需要を上回っているが、自治体によっては定員数や指導員が不足しており、令和4年5月1日時点で803人の待機児童が発生した。
- ・待機児童を解消するため、引き続き、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備と、必要な指導員の確保を支援する。令和5年度は補助整備により365人の定員拡大を予定している。

### 放課後児童クラブの必要見込み従事者数（単位：人）

区分	令和4年度		
	プラン	実績	差 (実績－プラン)
放課後児童支援員等	4,258	4,867	609

#### 【評価】

- ・放課後児童クラブの従事者数は県全域ではおおむね充足しているものの、一部自治体においては需要が供給を上回っているため、不足が発生している。